

1 正副委員長の互選について

平成23年6月29日の本会議（平成23年第3回知多市議会定例会）において、委員10名が指名された。

本会議終了後、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に島崎昭三委員、副委員長に中村千恵子委員を選出した。

2 調査研究項目の設定に向けた意見交換について

議会活動のあり方及び議会の活性化に向けた調査研究をするに当たり、調査研究項目の設定に向け、委員から意見聴取を行った。

【委員会において出された主な意見】

- 開かれた議会、わかりやすい議会を目指して、市民目線、女性目線を大切に、積極的な調査研究を行っていききたい。
- 知多市議会のあり方、活性化を考えていく中で、議会基本条例の制定に向けた調査研究を進める必要がある。
- 市議会は、議会活動を市民に知らしめる責任があると考え、PR活動や議会報告会の定期開催などについても検討を進めていく必要がある。
- 議会の権限の一つである立法府としての役割を鑑み、議員立法を積極的に推進していく方策を考えていきたい。
- 地域への報告等は、現在でも議員個人では行っていると思われるが、開かれた議会、わかりやすい議会を目指すために、議会全体としての議会報告会などについて考えていくことも必要ではないか。
- 豊明市が議会基本条例を可決したとのことだが、最終的には本特別委員会でも、議会基本条例の制定を目指すことになると思う。議会報告会の開催や、原則非公開としている会派代表者会議の公開に向けたあり方、地方自治法の改正で上限が撤廃された議員定数や現行の議員報酬が適正かどうか、また政務調査費のあり方など、様々な事項について検討していく必要がある。

- これまで本市では、議会の改革や議会運営の見直しを2年毎に行うとともに、実際の議会運営に反映し、再度の検討に結び付けてきた。しかしながら、現状では、一つの大きな柱がないということが課題であると感じている。この特別委員会の中では、きちんとした柱を立てるための協議が必要である。そして、それに基づき議会が実践をし、さらに2年毎の見直しを継続していくことで、必ず市民に理解される議会になると考える。
- 議会改革の議論は、平成13年6月に設置された議会改革特別委員会に始まり、これが2年毎に行っている議会運営の見直しにつながり今日に至っていると考える。この流れを踏まえ、今回、再び特別委員会を設置し、議会改革に向けた検討をしていこうとする動きは、本市議会にとって大きな財産であると思う。指針となる事柄を立ち上げた上で進めていきたいが、特に議会例規集の66ページ、38項の「議会改革を検討する場の設置について」で掲載されている内容について、しっかり検討していきたい。
- 本会議の傍聴者にも容易にわかる議事進行など、市民にわかりやすい議会としていく必要がある。また、例えば、請願の押印をなくすなど、市民の意見が規定で縛られることがないように、会議規則の見直しを含めた市民の意見を反映しやすい議会としていきたい。
- これまでも議会はいい意味で改革されてきていると思うが、今回の議会改革はゼロから見直しをする必要があると考えている。また、申し合わせ事項についても再度見直しをしていきたい。
- 議会の活性化として、出前議会の実施などを細かく検討する必要があると考える。また、低ければよいということではなく適正な議員報酬に向けた見直しや議員定数についても検討していきたい。
- 特別委員会で検討していく柱は、やはり議会のあり方、議員のあり方を定める議会基本条例であると考えている。そのため、本特別委員会に属していない議員にも理解を得て、市民の負託に応えられる結果を出したい。また、条例の内容として盛り込むべき項目、2年後の制定に向けたスケジュールのあり方については、しっかりと精査すべきである。
- 日常的に変えていくことができることについては、議会運営の見直しの場

で検討していくというように、検討する項目の住み分けをすべきである。